

令和5年12月14日（木）午前9時から和木町役場議事堂において、
第6回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員（10名）

1 番	三分一 淳	
2 番	明 本 光 弘	
3 番	津 島 宏 保	
5 番	嘉 屋 富 公	
6 番	上 田 丈 二	
7 番	中 村 充 子	
8 番	灰 岡 裕 美	
9 番	小 林 秀 嘉	
10 番	森 脇 明 美	副議長
11 番	兼 本 信 昌	議長

○説明のため出席した者

町 長	米 本 正 明	
副 町 長	田 中 雅 彦	
企画総務課長	渡 邊 良 平	
税 務 課 長	坂 本 啓 三	
住民サービス課長	上 村 克 司	
都市建設課長	山 下 純 二	
保健福祉課長	鳥 枝 靖	
教 育 長	重 岡 良 典	教育委員会
事 務 局 長	松 井 敏 浩	〃

○会議に従事した職員

事 務 局 長	吉 岡 司
書 記	松 島 久 子

開	会	9時00分
議	長	これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。
議	長	日程第1 一般質問を行います。 質問の通告が3名です。通告順に質問を許可いたします。 質問順位1番 7番議員 中村充子君。
議	長	中村充子君。
中	村 議 員	おはようございます 通告に従いまして、一般質問をいたします。 学校における働き方改革の推進についてお尋ねいたします。 社会の急激な変化が進む中で、子どもが予測不可能な未来社会を自立して生き、社会の形成に参画するための資質や能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められています。 また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化しています。このような教員勤務実態調査の平成28年度の集計でも、看過できない教師の勤務実態が明らかになりました。学校における働き方改革については、中央教育審議会では議論が行われ、平成31年1月25日、中央教育審議会において、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申がなされました。これを受けて同日、学校における働き方改革を推進し、その実効性を高めるため、文部科学大臣を本部長とする「学校における働き方改革の推進本部」を設置し、これまでの各種の取り組みを総合的にすすめることになりました。 文部科学大臣から「子どもたちの未来ため学校が質の高い教育を提供し続けられるよう、文部科学省として全力を尽くして取り組んでまいりますので、子どもたちへのより良い教育のための学校における働き方改革にご理解・ご協力をお願いします。」という大臣のメッセージを発出しました。

令和5年3月の改訂版では文部科学省が実施した調査においては、全国で働き方改革の取り組みの実施が着実に進んでいるとの結果が出ていますが、一方で自治体・学校間の取り組み状況に差がみられ、さらに取り組みを加速する必要があることも明らかになりました。

和木中学校の「自尊と敬虔11月号」には「学校における働き方改革の推進について」という見出しで山口県教育委員会では、教職員の時間外在校時間等時間の上限時間である、1か月45時間、1年365時間の範囲となるように、「山口県学校における働き方改革加速プランで、目標 時間外在校等の時間の上限方針の遵守「月45時間、年360時間を超える教員の割合を0%に近づける」としています。和木中学校では、職員会議を開くとき、部活動を中止としています。その日は、勤務時間を厳守する日として教職員で共通理解をしています。また、勤務のメリハリとして、時間をしっかりとかけなければならない時はしっかりとかけ、早めに退勤できる時は退勤することを心がけています。このように、和木中学校では、働き方改革を推進しており、どの割合も県平均よりも時間外在校等時間の割合がよいのです。また、平均時間外在校等時間も令和元年より15.1時間ほど改善できています。しかしながら、45時間超、80時間超の教職員がいますので、これからも勤務のメリハリを心がけていきたいと思っています。教職員の働き方改革の推進にご理解とご協力を宜しく願います。と掲載されていました。

学校における働き方改革の推進についてについて教育委員会ではどのようにお考えかお尋ねいたします。

議 長

重岡教育長。

重岡教育長

おはようございます。

ご質問にお答えしたいと思います。

学校における働き方改革は、学校だけが行うのではなく、教育委員会も一緒になって推進をしております。

教育予算や教職員定数の改善、教員確保等については、国や県が先頭に立って改革を進めますが、一人一人の教員の勤務時間管理及び健康管理、業務改善の見直し等の責任を有しているのは各校長であり、服務監督をするのは教育委員会ですので、各学校の課題を互いに共有し、学校の実態に合わせて改革を進めております。

本町の小中学校においては、県教委が定めている「山口県学校における働き方改革加速化プラン」に沿って進めております。

このプランには、取組を進めるための3つの柱として「業務の見直し・効率化」「勤務体制等の改善」「学校支援人材の活用」があげられております。町教委、学校ともにこの3つの柱を意識した改革を進めているところでございます。

町教委としては、教職員を集めた会議の簡素化、長期休業中における学校閉庁日の設定、町雇用教職員や業務支援員等の配置を行っております。また、学校では、先程、議員お話されたとおり、部活動を中止する日を設定したり、除草作業に地域ボランティアの支援を受けたりする等の取組を行っており、時間外在校等時間の縮減を図っているところでございます。

学校における働き方改革の推進については、保護者や地域の方々の理解も必要不可欠であると考え、地域に開かれた学校づくりを進めることで、学校への関心を高めていただけるような働き方も行ってまいりたいと思っております。

議 長

中村充子君。

中 村 議 員

はい、議長。

よくわかりました。ありがとうございました。

先生方も大変だと承知しておりますので、学校における働き方が改善されますよう期待いたします。

それでは次の質問です。

和木こども園園長は元中学校の校長先生だった男性の方ですが、今年度で退職されるとお聞きしています。

今後も校長だった方を和木こども園の園長に招聘されるのか、或いはこども園の園長はどのような適正が必要だと思われるのでしょうか。お尋ねいたします。

議長 米本町長。

米本町長 中村議員さんの、今後も外部からこども園園長を招聘されるつもりか、またこども園の園長はどのような適正が必要と思うかとのこと質問にお答えをさせていただきます。

まずは、必要な適正からお答えをさせていただきます。

幼児教育に携わったことも無く、浅学非才な私には大変難しい質問でございます。国が示した基準、指針等もございますが、私の考えを述べさせていただきます。

一般的には他の管理職も同じと思いますが、信念と理想を持ち合わせ、清廉で平等、男女の区別をしない人、調整能力があり自己犠牲をいとわない人、自己も含め管理能力があって部下が働き易い環境を整えることができる人、また道を行うに誠実をもって実践できる方、などが理想であるというふうに考えております。

加えて、こども園の園長先生には、何より、こどもたちに愛情をもって接することができる方、また子どもたちや職員を守るためには、時には心を鬼にすることができる方ではないかというふうにも考えております。

最初のご質問の方でございますが、人事異動、人員の配置は、園長の職に限らず、適材適所を勘案しつつ、組織全体、各職場が滞りなく職務を遂行できるかを考え、その人の能力と適正を見極めた上で進めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、それらのことをしっかりと踏まえ、判断し、こども園の園長を任命してまいりたいと考えております。

議長 中村充子君。

中 村 議 員

はい、町長のお考え承知いたしました。

中国新聞で「幸せな街 山口県和木町1位」住民の幸福度を自治体で尋ねる「街の幸福度ランキング2023」を発表しました。中国地方5県の1位は山口県和木町で、最小の町ながら初ランクインと掲載されていました。

昨日のニュースでも和木駅が映り、街の幸福度ランキング1位と放送されていました。とても誇らしい気持ちになりました。子育てや移住支援対策が充実しているということでした。

こども園は大切な場所です。

女性都知事として活躍されている、小池百合子さんのテレビを拝見しています。

公務員の管理職に占める女性の割合は、内閣府による2022年度版「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」によると、公務員の管理職に占める女性の割合は、都庁では17.1%、全国平均12.7%と、より高い水準です。

12月8日の新聞記事で女性役員登用を後押しとの記載がありました。広島県は本年度、女性役員の登用を目指す県内企業に対し、候補者の経営学修士取得経費などキャリアアップに必要な費用の一部を補助する制度を創設しました。女性管理職を登用するよう全国的に考えられているようです。和木町も、ぜひ、女性管理職の登用をお願いいたしまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議 長

再質問ございませんか。

中 村 議 員

ございません。

議 長

再質問がないようですので、以上で中村充子君の一般質問を終わります。